

第9回 福島地方最低賃金審議会議事要旨

1 日時 令和7年12月12日（金）9：30～10：50

2 場所 福島テルサ あづま

3 出席者 公益委員 5名

労働者側委員 5名

使用者側委員 5名

4 議題

（1）特定最低賃金、非鉄金属製造業、電子部品等製造業、輸送用機械器具製造業及び計量器等製造業の改正の必要性の有無に係る審議・答申

5 議事要旨

議題（1）について

「非鉄金属製造業」

・労働者側委員

製造業の中で福島県の基幹産業であり県経済動向に影響を与える重要な産業である。基幹性を維持し技能労働者を確保するため特賃の引上げが非常に大切であると考えている。

・使用者側委員

鉱工業指数月報、その他調査結果を見ると決して業界として好況とは言えない。地賃が過去最大の上げ幅で引上げられており、中小・小規模事業者に一定の強制力を持って適用することには同意できないことから、必要性は無しと主張。

「計量器等製造業」

・労働者側委員

福島県は、測量機械器具の同部品出荷額、写真機・映画用機械の部品出荷額が全国で1位

であり、同一労働同一賃金ということからも、正社員と非正規の格差の平準化を諮っていくためにも審議をお願いしたいと主張。

・使用者側委員

計量器の条件である公正競争の確保については、地賃の1,033円で公正競争を確保していると判断し、必要性は無しと主張。

「電子部品等製造業」

・労働者側委員

福島県の製造業の従業者数12万人強のうち3万人が電機産業に携わっている。製造品出荷額、生産額も福島県の全体で5兆円強のうち電機産業は1兆円強を占める主要産業であり、人材確保を考えると特賃を引上げて競争力をつけていくことも必要であることも踏まえて、改定の必要性を主張。

・使用者側委員

地賃の上昇とスピードが今まで経験していないような状況であり、地賃の1,033円で労働条件の向上は十分満たしており、公正競争を阻害するということにはならないと考えることから、必要性無しと主張。

「輸送用機械器具製造業」

・労働側委員

全国で見ても自動車産業が裾野の広い産業であり、今回改定できなかった場合は全国で最下位になり、他県との格差も開くため、全国の平均値に持っていけるよう審議をお願いしたいと主張。

・使用者側委員

中小企業・小規模事業者の経営環境が好転しない中では、大幅な引上げ、地賃を上回る引上げは難しいことから、必要性は無しと主張。

4業種ともに全会一致に至らず、必要性ありとの結論に達しえなかったとして答申。